

參考資料

◆ 急激に変化する時代（予測困難な時代、Society5.0等）の中においても、子どもたちが知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を身につけ、持続可能な社会の創り手となることができるよう、本県の教育課題解決に向けた施策を強化する。

ポイント1 質の高い教育の実現に向けた組織的な取組強化

- 義務教育9年間の連続性を踏まえた学力向上対策の強化
- 高等学校における新学習指導要領に基づく「新たな学び」に向けた授業改革
- 「体力・運動能力向上プログラム」の活用による「体」の取組の充実
- 保幼小中連携・接続のさらなる推進

ポイント2 デジタル技術を活用した学習スタイルの充実等 デジタル化

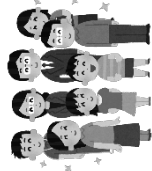
- 1人1台タブレット端末及び学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の機能拡充とさらなる活用
- 「ICT活用指導力向上研修プログラム」に基づく研修の充実
- 遠隔授業・補習の拡充 ■ 中学校の免許外指導に対する遠隔教育システムを活用した支援
- デジタル教育を支えるサポート体制の強化

ポイント3 多様な子どもたちへの支援の充実

- スクールソーシャルワーカー（SSW）と市町村児童福祉部署との相互連携による支援体制の強化
- 小・中学校の特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組強化
- 高等学校における通級による指導の場の拡充
- 医療的ケア児に対する支援の充実
- 地域学校協働本部とコミュニティ・スクールとの一体的な推進

■ 子どもたちの安全・安心の確保のための取組強化

- ・ 感染症対策の実践に向けた指導の充実
- ・ 外部講師との連携等による「性に関する指導」の充実
- ・ 放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学び場の充実
- ・ 情報モラル教育の充実
- ・ キャリア教育・進路指導の充実
- ・ 成年年齢引下げに伴う生徒の社会参画の支援の充実



ポイント4 不登校への重層的な支援体制の強化

- 新規不登校の抑制に向けた学校の取組の強化
- 校務支援システムや学習支援プラットフォームの「きもちメーカー」を活用した情報共有・児童生徒理解
- ユニバーサルデザインの視点に基づく学級経営・授業づくりの徹底
- 学校・SSWと市町村児童福祉部等との相互連携による支援体制の強化
- 校内適応指導教室の拡充

ポイント5 学校における働き方改革の加速化

- 学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革に向けた取組強化
- デジタル技術の活用による業務効率化の推進 ■ 外部人材の活用拡充

◆ 次なる時代のキーワードとなる「グリーン化」「グリーン化」「グローバル化」の観点から、本県の教育施策の見直しや強化を図る。



ポイント6 学びをつなげる環境教育の推進 グリーン化

- 就学前・小・中学校・高等学校等における体系的な環境教育の推進
- 高等学校におけるSDGsやカーボンニュートラルをテーマに含めた課題解決型学習の実践
- 県立の学校施設や教育関係施設整備における省エネ・省資源の推進

ポイント7 グローバルな視点での教育の推進 グローバル化

- 高知県版グローバル教育の推進
- 学習指導要領に基づく国際理解・国際親善教育の推進
- 「高知県英語教育推進のためのガイドライン」に基づく取組の推進
- 「高知県日本語教育基本方針」に基づく取組の推進

基本目標の達成に向けて、これまで2年間の施策の実施状況を踏まえ、第2期教育大綱の取組をさらに充実・強化

1 現状・課題

- ◆ 学校運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる小学校の割合が低い。(全国学力・学習状況調査結果より)
- ◆ 小学校高学年への教科担任制の構築に向けて、義務教育9年間の学びの連続性を意識した教員の専門性の向上及び小中連携の推進が必要。
- ◆ 高等学校においては、新学習指導要領に沿った実践と1人1台タブレット端末を効果的に活用した授業改革が必要。
- ◆ コロナ禍における影響で、活動量の低下による児童生徒の運動不足や体重増加、運動習慣等生活リズムの乱れが見られる。
- ◆ 保育所保育指針の改定(H29)により、保育所も「幼児教育施設」に明確に位置付けられ、保幼小連携・接続のさらなる充実が求められている。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるため、学校の組織力を一層強化

2 取組

義務教育9年間の連続性を踏まえた学力向上対策の強化

新 ■ 義務教育9年間を見通した「高知県型小学校教科担任制」の実施

小規模校の多い本県において、学校規模別の教科指導体制の充実による小中連携の強化と、子どもと向き合う時間の確保によるきめ細かな指導の実施を特長とした「高知県型小学校教科担任制」を全小学校で実施

- ・ 専科教員50名程度の配置(中・大規模校)
- ・ 小中連携、学校担任同士の授業交換等(小規模校)
- ・ 専科教員の専門性向上の取組(授業づくり講座への参加)

新 ■ 「小学校教科担任制・組織力向上アドバイザー」(7名)による学校訪問支援

新 ■ 中学校における少人数数学級編制の拡充(全学年35人以下)

■ 高知市との連携による学力向上施策の強化

- ・ 高知市学力向上推進室の取組の拡充 県指導主事の派遣(教科拡充：国語、算数・数学、英語に加えて社会、理科)
⇒ 小学校教科担任制による組織的な学力向上の取組を支援
- ・ 組織力向上エキスパートによる高知市の中学校への重点的な訪問
⇒ 組織的な授業改善に向けた学校支援



高等学校における新学習指導要領に基づく「新たな学び」に向けた授業改革

新 ■ 新学習指導要領に基づく「指導と評価の一体化」に係る研究

- ・ 実践研究校(3校)における教科会を中心とした研究
- ・ 学習評価研究員(教員代表と指導主事：各教科3~4名)による教科別の実践研究、研究員による学習評価ポイント等を示した県版参考資料の作成等

■ 先端技術を活用した個別最適学習についての実践

- 新 1人1台タブレット端末やデジタルドリルを効果的に活用した授業改革と学習支援



「体力・運動能力向上プログラム」の活用による「体」の取組の充実

■ 体力・運動能力を段階的(学年ごと)に高めることができるプログラムの実践促進

- ・ すべての小・中学校の学校経営計画の取組及び成果指標にプログラム活用の位置付け
- ・ プログラムの活用に係る教員実研修の実施
- ・ 体力・運動能力向上推進指定校における取組の充実及び成果普及等

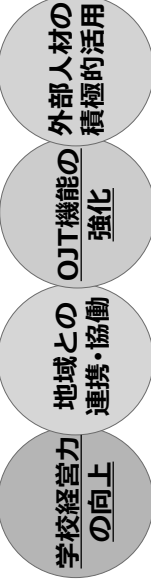
■ 就学前の「運動遊び」と連携した取組の推進

保幼小中連携・接続のさらなる推進

- 新 ■ 1つの小学校区に複数の保育所・幼稚園等が存在する地域(1箇所)における保幼小連携・接続のモデルとなる取組支援

- 新 ■ 保幼小中の連携を強化し、就学前教育、学力向上、不登校対策等を自治体全体で総合的に推進するモデル事業への支援

組織力の強化



ポイント2 デジタル技術を活用した学習スタイルの充実等

1 現状

◆ 1人1台タブレット端末を活用した「学校の新しい学習スタイル」の構築

(小・中学校等)

- ・ 1人1台タブレット端末を活用した授業等の開始 (R3.4~)
- ・ 学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の本運用開始 (R3.4~)
- ・ 児童生徒の気持ちを可視化するツール「きもちメーター」を「高知家まなびばこ」に導入

名前	9/1 (月)	9/2 (火)	9/3 (水)	9/4 (木)	9/5 (金)
A	😊	😊	😊	😊	😊
B	😊	😊	😊	😊	😊
C	😊	😊	😊	😊	😊
D	😊	😊	😊	😊	😊

◆ 県立高等学校及び特別支援学校高等部における1人1台タブレット端末の整備

◆ 遠隔授業等の実施

- ・ 難関大学等進学に対応する単位認定を伴う遠隔授業や補習等の実施
(遠隔授業:11校 20講座 週53時間、遠隔補習等:15校)

◆ 教職員の働き方改革の推進

- ・ 年末調整システム・自動採点システムの導入、校務支援システムの活用

1人1台タブレット端末のさらなる活用促進など、デジタル技術を活用した教育の充実・強化！

2 取組

一人一人の学習進度や学習定着状況に応じて学び力を引き出す 最適な個別指導の実現

教材バンク

教材作成機能

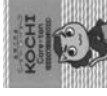
教材自動配付・採点

個々の理解に合わせて段階的に学習を進められる教材や、一人一人の学習定着度を把握し学習指導に活用できるスタディログ等を組み合わせた学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」により、個々の強みを伸ばし、つまづきをサポートする個別指導の実践を推進

デジタル教材

- 一人一人の理解に合わせた学習指導の実践
 - ・ 個々の理解の状況に応じて、基礎問題や応用問題を段階的な学習の実践
 - ・ 県教育委員会が本県の学力課題を踏まえ作成したデジタル教材の効果的な活用

【新】 A I ドリトル教材の導入・活用 (高等学校)



デジタル教科書

スタディログ

- デジタル教材での学習履歴を蓄積し、個々の学習指導のポイントを可視化
 - ・ 教員が個別指導や授業改善に活用

教員の働き方改革

- タブレット端末と学習支援プラットフォーム機能の効果的な活用により、学習指導の大幅な効率化の実現
 - ・ 学習課題の配付、回収、採点の自動化などによる業務の負担軽減

個別支援への活用

- 個々の特性に応じたデジタル教材の充実

教室と学校内外を結ぶ オンライン学習

教材バンク ● 学習支援動画や単元テストなど良質な教材を県内全校で共同利用推進

ビデオ会議ツール

双方向のオンライン学習指導の実践を推進

学校

- 教室で校外との交流が実現、● 校内での非対面学習の実践
 - 遠隔授業等配信校の拡充 (遠隔授業:16校24講座、遠隔補習:18校)
- 【新】 中学校の免許外指導に対する遠隔教育システムを活用した支援

家庭

- 家庭への端末持ち帰りによる非常時における学びの保障、授業と家庭学習のサイクル化
- 不登校や病気療養中の児童生徒への対応

デジタル教育を支えるサポート体制の強化

- ・ ヘルプデスク機能の強化
 - ・ 高等学校等へ情報通信技術支援員 (ICT支援員) 配置
 - ・ マイナビカードと図書館カード (オーペリア高知図書館) の連動、タブレット端末での電子図書館の利用促進
- 【新】



「ICT活用指導力向上研修プログラム」に基づく研修等の充実

デジタル技術の活用による業務効率化の推進

- ・ 校務支援システム等の機能拡充 (改修)
- 【新】 アンケートシステムの整備・導入
- ・ 集計事務等へのRPA・AI-OCRの活用を推進
- ・ 自動採点システムの導入促進 (R4:14校)

主体性や意欲を引き出す 協働学習の充実

子どもたち一人一人が主体性を持って参加し、協働して学び合う効果的なグループワークの実践を推進



協働作業

- グループワークで相互に意見を書き込みながら、共同編集で資料を作成

意見の共有

- 一人一人の意見や考えをクラス全員がリアルタイムで画面共有

1 現状・課題

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、生活様式が変わり、心身の健康に影響を及ぼしている子どもがいる。
- ◆ 平成30年度時点での全国の子どもの13.5%（約7人に1人）が貧困状態にあり、とりわけ母子世帯の貧困率が高い。（厚生労働省調査）
コロナ禍で、そうした子どもたちの困窮がさらに深まることが懸念される。（※参考 就学援助率 R2:県25.9%〔全国1位〕、全国14.4% 文部科学省調査）
- ◆ 本県の児童相談所における令和2年度の虐待対応件数は583件。（統計を取り始めた平成12年度以降最多；前年度比27%増）
- ◆ ヤングケアラーや医療的ケア児等に対する支援体制の強化が求められている。（「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」令和3年9月施行）
- ◆ 小・中学校において、自閉症・情緒障害特別支援学級が急増（H23:203学級→R3:329学級）し、特別支援教育の経験が浅い教員が学級を担当している場合もある。
- ◆ 本県の10代の人工妊娠中絶率は全国平均より高い状況が続いている。（R1:県4.7人、全国4.5人 女性人口千人あたり 厚生労働省調査）
- ◆ 本県のほとんどの小学5・6年生は、家でインターネットを利用している。（5・6年生の96.3%がインターネットを利用；R2県調査）



ヤングケアラーや医療的ケア児など、多様な子どもたちを誰一人取り残さないよう、
専門人材や関係機関と連携・協働して社会的自立に向けた支援を強化

2 取組

■ スクールソーシャルワーカーと市町村児童福祉部署との相互連携による支援体制の強化

- ・ ヤングケアラーへの支援、児童虐待対応、子どもの貧困対策等のためにスクールソーシャルワーカーの活用を拡充

新 ■ 小・中学校の特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組強化

- ・ 小・中学校の組織的な支援体制及び研修体制の構築のため、拠点校（4校）における自閉症・情緒障害特別支援学級の授業づくり支援及び成果普及
- ・ 特別支援学級の教育内容の充実を図るため、外部専門家等によるサポートの充実強化（医療的ケア、知的障害等）

■ 高等学校における通級による指導の場の拡充

- ・ R3：拠点校4校で実施
⇒ R4：4校のうち2校で教員が他校に出向いての通級も試行

新

■ 医療的ケア児に対する支援の充実

- ・ 医療的ケア児を受け入れる保育所等への看護師等の配置支援
- ・ 医療的ケア児の教育の充実を図るため、医療的ケア看護職員の専門性を高める取組を推進（研修の実施、サポート体制の構築）
- ・ 医療的ケアが必要な幼児児童生徒の学校生活全般に関する総合的な協議の実施（医療的ケア運営協議会）
- ・ 小学校等における医療的ケア児の円滑な受入れが進むよう、保護者や支援機関等への理解啓発のためのリーフレットの作成及び配付

■ 地域学校協働本部とコミュニティ・スクールとの一体的な推進

- ・ 一体的な推進に向けた制度理解や機能強化などの促進を図る研修会の実施
- ・ 厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開をさらに推進
（県版の仕組みを構築した小・中学校の割合 R3：80.1%）
- ・ 地域とともにある学校づくりの推進強化
⇒ 令和5年度までに全公立学校のコミュニティ・スクールの導入を目指す
（導入率 R3：小中38.3%、高25.7%、特〔本校〕100%）

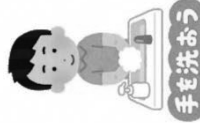


2 取組 つづき

◆感染症対策の実践に向けた指導の充実

■新型コロナウイルス感染症に関する学習教材を
活用した指導の徹底

- ・主体的に感染対策がとれる態度を養い、不安から生じる差別・偏見や心の不調を防ぐための学習の実施
(全校集会や保健体育の授業等で教材を活用)



正しい知識

主体的な感染対策

◆外部講師との連携等による「性に関する指導」の充実

■「性に関する指導の手引き」を活用した指導の充実

- ・二次性徴や妊娠・出産に関する正しい知識、性に関するトラブルへの対処、互いの心や体を尊重し合える関係を築くことの大切さ等の学習

■性に関する指導に係る外部講師の派遣

- ・講師：県産婦人科医会、県看護協会助産師職能委員会等 派遣回数：85回（予定）

■各関係機関と連携した取組の充実

- ・県産婦人科医会、県看護協会助産師職能委員会、高知大学、県立大学、子ども・子育て支援課等との連携

自分を、相手を、命を大切にできる子どもの育成



◆放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学び場の充実

■安全・安心な居場所づくりと多様な体験活動の機会の提供

- ・放課後児童クラブ、放課後子ども教室の設置を促進するとともに、幅広い地域住民等の参画により、子どもたちの成長を支える活動を推進

■放課後児童クラブ、放課後子ども教室と小学校の連携

- ・児童の放課後の様子や学校の様子などについて、定期的・定期的な情報共有を推進

◆情報モラル教育の充実

■「情報モラル教育実践ハンドブック」に基づく
情報モラル教育の取組強化

- ・学校におけるハンドブックの活用によるネット、ゲーム依存対策等の強化
- ・乳幼児から始める家庭と学校等で協働して取り組む情報モラル教育の推進



◆キャリア教育・進路指導の充実

■小・中学校・高等学校等をつなぐキャリア・パスポートの
効果的な活用促進

- ・小学校キャリア教育地区別協議会の実施
- ・キャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会の実施等

■高等学校におけるキャリアデザインカを高めるための
体験的な活動の充実

- ・産業系高等学校における県産業教育審議会答申に基づく産業教育の充実



◆成年年齢下げに伴う生徒の社会参画の支援の充実

- 関係機関等との連携による主権者教育・消費者教育の推進
 - ・県選挙管理委員会、県消費生活センター等による出前授業
 - ・消費者庁作成の消費者教育教材「社会への扉」等の活用推進

■高等学校新学習指導要領による「公共」「家庭基礎・家庭
総合」等の授業内容の充実

- ・県内外の好事例を共有する各教科連絡協議会の開催等

ポイント4 不登校への重層的な支援体制の強化

1 現行の主な取組

◆ 不登校の未然防止、初期対応、自立支援の各段階に応じた取組を実施

未然防止（全ての児童生徒）

- ・ 児童生徒にとって安心安全な居場所づくり、主体的に取り組み活動を通じた仲間づくり
- ・ 「わかる授業」、補充指導の充実
- ・ 「きもちメーカー」（学習支援プラットフォーム）の活用

初期対応（不登校の兆しが見えた児童生徒）

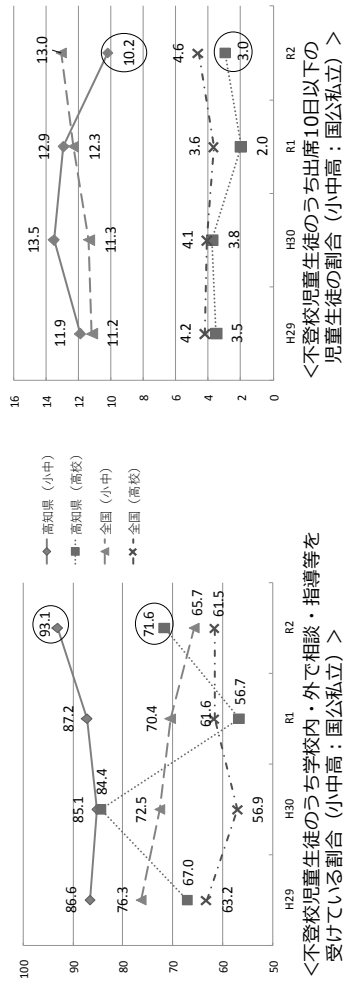
- ・ 不登校担当教員(者)の配置と研修等による資質向上
- ・ スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)の専門性を活用した校内支援会の実施
- ・ SC、SSWによる授業観察など、児童生徒に対する早期支援
- ・ 校務支援システムを活用した迅速な情報共有

自立支援（不登校状態にある児童生徒）

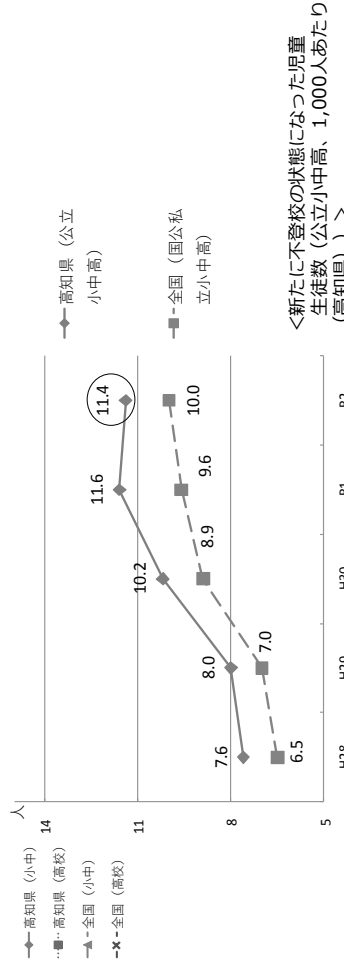
- ・ 心の教育センターにおける相談支援
- ・ 市町村教育支援センターの機能強化
- ・ SC、SSWによる継続した支援
- ・ 校内適応指導教室など個別の学習支援
- ・ 学び直しの支援（夜間中学など）

2 現状・課題

◆ 学校の内外で不登校の初期対応、自立支援の取組が定着してきている。



◆ 不登校児童生徒の新規発生率が全国に比べ高い状況が続いている。



＜新たに不登校の状態になった児童生徒数（公立小中高、1,000人あたり（高知県））＞

◆ 不登校の未然防止に向けて、学校における対応をさらに充実させる必要がある。

◆ 不登校の要因は多様化しており、心身の健康や家庭環境が一因となっているケースが少なくないため、市町村児童福祉部署など関係機関とのさらなる連携が必要である。

3 取組のさらなる強化

■ 新規不登校の抑制に向けた学校の取組強化

- ⇒ 欠席3日調べなどの初期対応の取組を徹底
- ⇒ OJTによる不登校への理解や対応力の向上
- ⇒ SC、SSWを活用した校内支援会および支援実施後の情報共有

■ 校務支援システムや学習支援プラットフォームの「きもちメーカー」を活用

した情報共有・児童生徒理解

■ ユニバーサルデザインの視点に基づき学級経営・授業づくりの徹底

■ 学校・SSWと市町村児童福祉部署等との相互連携による支援体制の強化

学校では、未然防止策の強化に向け、不登校の発牛リスクが高まる要因を把握し、校内支援会で検討のうち、SSWによる聞き取りや支援を行い、それぞれに必要とされる機関等へついでいく。

■ 校内適応指導教室の拡充（R3:4校 → R4:7校）

- ◆ 保幼小中の連携を強化し、就学前教育、学力向上、不登校対策等を自治体全体で総合的に推進するモデル事業への支援

ポイント5 学校における働き方改革の加速化

1 現状・課題

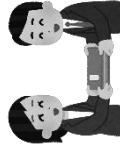
- ◆ 学校や教員に求められる役割が年々増大している。
- ◆ 教員の時間外勤務は減少傾向にあるものの、依然として多忙な状態。

本県教員の時間外勤務の状況(月平均時間外45時間超の教員の割合)
 小学校：70.3%、中学校：82.9%、義務教育学校：81.8%

県立学校：23.5%

※期間：R3.4月～R4.1月

対象：小・中・義務教育学校（校務支援員配置校）66校、県立学校43校の教員



- ① 学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革、② 専門スタッフ・外部人材の活用、③ 業務の効率化・削減の3本柱の取組によって、学校における働き方改革を推進

◆ これまでの取組と成果

- ・ 勤務時間の把握・管理の徹底
 在校時間管理システムの整備 H30:0%⇒R2:100%（全校）
- ・ 校務支援員の配置拡充 H30:小12校、中8校 ⇒ R3:小47校、中18校、義1校
 校務支援員配置校の教員へのアンケート結果
 「児童生徒と向き合う時間が増えた」H30.6月:39.4% ⇒ R3.10月:76.1%
 「多忙感の軽減につながっている」H30.6月:60.0% ⇒ R3.10月:90.7%
- ・ 運動部活動ガイドラインの適切な運用
 休養日（週2日以上）の設定⇒R3.9月:県立高校94.3%
- ・ 業務支援システムの活用による業務の効率化
 統合型校務支援システムの導入・活用 R3:100% 等

学校教育活動の充実のため、全教員が時間外在校等時間の上限※を遵守できる職場環境になるよう、働き方改革の総合的な取組を加速化

※時間外在校等時間の上限時間：月45時間以内、年360時間以内（ただし、児童生徒等に係る臨時的な特別な事業がある場合は、月100時間未満、年720時間以内）教育委員会規則第1号第2条

2 取組

○ 学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革に向けた取組強化

- 校務支援システムを活用した教員自身と管理職による勤務時間管理の徹底

新 ■ 県立学校の教諭等※及び事務職員の職務の明確化による学校組織体制の整備
※教諭等：主幹教諭、指導教諭、教諭、期限を付さない常勤講師

新 ■ 小学校教科担任制導入による教員の負担軽減

新 ■ 休日のまとめ取りができる環境の整備

（「1年単位の變形労働時間制」の活用）

○ 外部人材の活用拡充

- 校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置拡充

・ 原則、一人1ヶ月の平均時間外在校等時間が45時間を超えている学校への配置支援

・ 市町村立学校、県立中学校への配置

（校務支援員による業務支援内容（例））

プリントの印刷、授業準備補助、採点業務補助、調査等入力作業、
 文書收受・保管、電話・来客対応、教室・廊下等の換気や消毒などの
 感染症対策、ICT関連業務 等

○ デジタル技術の活用による業務効率化の推進

- 校務支援システム等機能の拡充（改修）

・ 県立学校の指導要録・通知表への観点別評価及び文書收受機能追加
 県立学校の旅費システム完全電子決裁化 等

新 ■ 市町村単位、学校単位、学年単位等で段階的に回答を集計・分析できるアンケートシステムの整備・導入

■ 集計事務等へのRPA・AI-OCRの活用推進

■ 自動採点システムの導入促進（県立3校→14校）

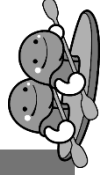
- 運動部活動指導員の増員

・ 中学校や高等学校等の運動部活動に単独での指導や引率ができる運動部活動指導員の配置拡充（増員）
 市町村立・県立中学校（R4：66名）
 県立高等学校（R4：38名）

- 地域運動部活動の推進

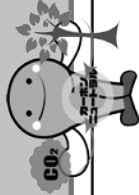
・ 地域移行実践拠点校における課題の検証及び研究成果の発信
 ⇒ 令和5年度以降 休日の運動部活動の段階的な地域移行

生徒にとって望ましい
 持続可能な部活動



背景

- 地球温暖化が進む中、国は「2050年頃までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする『カーボンニュートラル宣言』」を行い、「グリーン成長戦略を策定
- 県も、令和2年12月にカーボンニュートラルの実現に向けて取り組むことを宣言
⇒ 令和4年3月に「脱炭素社会推進アクションプラン」を策定し、総合的な取組を推進



1 現状・課題

- ◆ 令和3年8月に学習指導要領解説が一部改訂され、脱炭素社会の実現等、地球環境問題に関する指導充実の必要性が増している。
⇒ 教員のカーボンニュートラルやSDGs等に対する理解及び環境教育に関する指導力向上が必要。
- ◆ 全国的に授業等で環境教育を実施する際の課題として、授業時間の確保、適切な教材やプログラム等の準備、カリキュラム・マネジメントが困難なことが挙げられている。(令和2年度環境教育等促進法基本方針実施状況調査：環境省)
- ◆ 本県独自の森林環境教育副読本「もりたび」や、「授業で使える環境学習プログラム」を発行しているが、その活用は限定的。

2 取組

対策強化のポイント
(方向性)

- 学習活動の充実 (体系的な学習の推進・充実、学習ツールの充実等)
- 教員の指導力向上 (研修、教材、プログラムの内容更新・拡充)
- 学びを支える機会の充実 (学校外の施設・団体等との連携、費用負担の軽減等)

持続可能な社会の創り手となる
子どもたちの資質・能力の育成

※県の脱炭素社会推進APIに教育分野の取組も位置付け



○ 本県の特徴を生かした学習活動の充実

- 就学前・小中学校・高等学校等における体系的な環境教育の推進
- 「授業で使える環境学習プログラム」等の内容更新
- 農業高校におけるGAP認証に向けた取組の拡充

○ 教員の指導力向上

- 教員研修内容の充実
(最新の環境問題、学習内容、カリキュラム・マネジメント等)
- 脱炭素社会の実現など、新学習指導要領で改訂された視点から教材等へ反映
- 新 ■ 教職員ポータルサイト等への環境教育資料等の掲載

○ 学びを支える機会の充実

- PTA研修会等に環境教育に係るテーマを取り入れ、家庭・地域での取組促進
- 環境教育に係る施設等の情報発信
- 森林環境教育に係る指導者の育成及び活用
- 自然体験活動等を支援する県事業の推進

○ CO2削減の取組推進

- 県立の学校施設や教育関係施設整備における省エネルギー化の推進



ポイント7 グローバルな視点での教育の推進

1 現状・課題

- ◆ 推進校（中学校2校、高等学校4校）を中心にグローバル教育を推進しているが、その取組の成果について県内各中学校や生徒・保護者等に十分周知が図れていない。グローバル教育の取組を全校に広げるために、広報活動を充実させ、より計画的に周知を図ることが必要。
- ◆ 新学習指導要領に則った目標・指導・評価が一体化された英語の授業が十分に実践されていない。中学校では、4技能（聞く・話す・読む・書く）を統合した質の高い言語活動にまだ至っていない。（R2県学力定着状況調査及びH31全国学力・学習状況調査結果より）
- ◆ 共生社会の実現に向けて、外国人児童生徒等の教育の充実を図るための取組を、本県の状況を踏まえながら段階的に進めていくことが必要。

「郷土を愛し、その発展に貢献できる人材や高い志を持ち、高知から世界へチャレンジできる人材」を育成するための取組を促進

2 取組

○ 高知県版グローバル教育（国際バカロレア教育含む）の推進

■ グローバル教育推進委員会の指導・助言に基づく取組推進

- ・ 指定校を中心としたグローバル教育の推進
- ・ 国際バカロレア教育の推進及び県内各中学校への普及
- ・ 海外留学や異文化等の理解の促進（海外留学支援の拡充 R1:20名 ⇒ R4目標:30名）

○ 学習指導要領に基づく国際理解・国際親善教育の推進

■ 全ての学校における国際理解・国際親善教育の推進

- ・ ALTの配置 ・ 国際交流員（国際交流課）による出前講座の活用

○ 「高知県英語教育推進のためのガイドライン」に基づく取組の推進

- ガイドラインの行動指針に沿った取組の充実（小・中・高の交流や情報交換を通じた系統的な外国語教育の充実等）
- 言語活動を中心とした4技能統合型の授業への転換（中学校英語授業改善研究協議会や授業づくり講座の実施等）
- ICTを活用した授業と家庭学習のサイクリ化による英語教育の強化
- 英語教育の質の向上に向けた小学校英語専科教員の配置

高知県版グローバル教育が目指す姿

- 探究的な学びを通して、生徒の論理的思考力や判断力、表現力を育成し、英語運用能力を高めることで、グローバルな視点を持って地域の将来や産業振興を担う人材を育成する。



▲ 遠隔システムを活用した海外交流

■ デジタル技術を活用した国際交流の推進

- ・ 好事例や国際交流情報等の展開

○ 「高知県日本語教育基本方針」（R4.3月策定予定）に基づく取組の推進

- 公立学校における受入体制の整備（国の配置基準に沿った加配教員の配置、市町村教育委員会への情報提供、個別事例の相談への対応等）
- 日本語指導教員等の資質能力の向上に向けた研修の実施
- 夜間学級における教育活動の充実（外国籍の方などを対象に学びの場の提供）